

市長記者会見記録

日時：2018年5月28日（月）14時～14時21分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成30年第2回川崎市議会定例会議案について

<内容>

《平成30年度第2回川崎市議会定例会議案について》

【司会】 それでは、ただいまより、市長会見を始めます。

本日の議題は、「平成30年第2回川崎市議会定例会議案について」となっております。

それでは、福田市長から、ご説明いたします。よろしくお願いいたします。

【市長】 平成30年第2回市議会定例会の準備が整い、6月4日、月曜日招集ということで、本日、告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例10件、事件6件、補正予算1件の計17件、また、報告13件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、議案第87号「川崎市市税条例等の一部を改正する条例の制定について」でございますが、地方税法の一部改正に伴い、生産性向上特別措置法の規定により、本市が策定する計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資に係る固定資産税の課税標準の特例割合をゼロとするもの、また、市たばこ税の税率を平成30年10月1日、平成32年10月1日、平成33年10月1日の3段階で見直し、最終的に1,000本当たり1,290円引き上げるもの等でございます。

次に、議案第102号は、一般会計の補正予算でございます。内容といたしましては、子ども・若者応援基金に対し大きな額の寄附金をいただきまして、これを積み立てるものや、国の補正予算を活用し、認可保育所等のICT化を進めるための補助制度を創設するなど、5事業で、補正額は4億8,800万円余でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

【司会】 平成30年第2回川崎市議会定例議会についての質疑に入らせていただきます。

なお、本日は臨時市長会見となっておりますので、恐れ入りますが、質疑については、本議題に関することのみとさせていただきます。

市政一般に関する質疑につきましては、次回6月5日開催の定例市長会見の際にお願いいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくをお願いいたします。

【幹事社】 一般会計の補正予算の中で、子ども・若者応援基金積立金に大きな額の寄附があったと、市内の方から1億円の寄附があったと伺っていますが、そのもうちょっと細かい背景だとか、お答えできる範囲で、どういう経緯でこういう寄附になったのか。また、その寄附をこういう形で個人から受けて、それをこういう形で積み立てに充てるということについて、受け止めとお考えをちょっとお伺いできればと思います。

【市長】 今回、1億円という多額なご寄附をいただいて、個人で市内在住という方で、それ以上のことは公表しないでほしいと言われております。そういう方から申し出があって、市で使ってほしいということでありましたので、どのように有効に使わせていただくかを考えた上で、子ども・若者応援基金はいかがでしょうかとお伝えしましたところ、ご理解をいただいたものでございます。

【幹事社】 その基金へ積み立て自体は、市のほうから提案をして。

【市長】 そうです。そういうことです。

【幹事社】 こういう形で市政に対するこれだけ多額の寄附があることはそうそうあることではないと思うので、そのことに対してどのように受け止めておられるかということと、その寄附をこの積立金に充てるということについては、なぜこれに積み立てたのかというお考えを聞かせていただければと思います。

【市長】 率直な感想としては、個人で1億円というのは最高額と聞いておりますので、本当にびっくりしたというのが正直なところです。有効にそのお金を使わせていただくということで、これから進める子ども・若者、次の未来の子どもたちに使わせていただくのがいいのではないのかとご提案して、自分は子どもが好きなので、ぜひそういう形で使ってもらいたいということでありました。

私も面会をさせていただきましたけれども、その趣旨を賛同していただいて、ご本人も喜んでおられました。

【幹事社】 わかりました。すいません。その寄附のこととは別なんですけど、補正

予算で計上している航空隊の庁舎の解体費用がとても膨らんだことについて、結果的に、調べてみたらこれだけお金をかけないといかんということがわかったんですけど、おそらく臨海部の建物の更新というものの自体が市内でこれまでどれぐらいあって、今後、おそらく更新をしなきゃいけない建物もぼちぼち出てくるのかなということをおもうんですが、今回、実際ここで増額になったことについて、どんなふうにご考えておられるか。

【市長】 等々力の野球場のときもそうなんですけれども、地中埋設物の撤去にお金がかかる。当初予定していたものよりも、場合によっては数倍になってしまうというケースが出てきております。現時点では、技術的に予測が難しいものもありますが、事前にどれだけ調査ができるかというのはあるんですけれども、可能な限り実態に即するような事前の調査がこれからも必要だと思っております。

キングスカイフロントのときもそうでしたけども、今おっしゃったように、臨海部の方は、地盤の問題もありますし、あるいは土壌汚染の話もありますし、いろいろな課題があるので、しっかりと調べてから施工に入っていくという形なるべく努力したいと思っております。

【幹事社】 わかりました。

【幹事社】 1億円の寄附の関係で、寄附された方と面会したとおっしゃいました。どういうやりとりがあって、どこで、いつ、その辺の詳細いことをお伺いします。

【市長】 お会いしたのは先週だったと思います。市長応接室で面会させていただきました。

【幹事社】 市長から、その際に、使途について、その基金に積み立てするという説明をされたのでしょうか。

【市長】 いいえ、そういうことではございませんで、事前に担当部署に今年の1月ぐらいに寄附の申し出があって、それでどう活用させていただくかをご相談させていただく中で、子ども・若者応援基金へという話をさせていただきました。先日お会いしたのは、お礼も何も要らないという話だったんですけれども、あまりにも多額のご寄附に対して直接ご挨拶をしたいということで、むしろこちらからお願いして面会させていただいたということです。

【幹事社】 わかりました。

【幹事社】 幹事社からは以上です。各社、どうぞ。

【記者】 今の寄附の件です。後で事務方に聞きますが、何日に会ったのかというのを具体的には。

【市長】 何日に寄附があったかですか。

【記者】 何日に応接室で会ったのかということです。

【市長】 いつだったか、ちょっと事務方でわかりますか。どうぞお願いします。

【財政局庶務課長】 5月の23日です。

【市長】 5月23日。

【記者】 ありがとうございます。これ、性別も。

【市長】 だと思います。市内在住で個人だということのみということだと聞いております。

【記者】 せっかくすてきな話なんで、市長とのやりとりのディテールといいますか、さっき子どもも好きなのでというのはどういう経緯でこういう言葉が出てきたのか、もうちょっと何か前後でおっしゃっていただければ、お聞きしたいんですけども。

【市長】 すごくいいお話で、僕も話したい気持ちでいっぱいなんですけど、ちょっと話すと、なかなかご本人の・・・

【記者】 特定につながっちゃう。

【市長】 つながってしまうなど。とてもいいお話です。

【記者】 例えば。

【市長】 ゆえに、言うのがちょっと難しい。

【記者】 ご自身が苦勞されたりとか、何か、そういう感じ。

【市長】 僕もお話ししたい気持ちでいっぱいなんですけれど、相手があることなので、もうご勘弁を。

【記者】 150万人も市民がいたら、そうそう特定には結びつかないのかなとも思うんですけども、もうちょっとだけ何かいただければと。

【市長】 申し訳ございません。

【記者】 厳しい。

【市長】 ええ。

【記者】 わかりました。

【記者】 子ども・若者応援基金、今年は三千数百万ぐらいの予算を組まれていました。できることもその予算の範囲内ということだったと思うんですけども、来年度以降、いろいろと使い道も広がってくるのかなど。市長はどういう。何か、最近の話ですからあれですけども、こういうふうに子ども・若者応援基金を、応援する方向で何か広がりみたいなことは考えておられますでしょうか。

【市長】 平成30年度に計画しているものは、ご案内のように厳しい状況にある子

どもたちを応援するという意味で、学習支援と給付型の奨学金という形にさせていた
だいております。今後は、その厳しい環境に置かれている子どもたちのみならず、文
化、スポーツ、こういったものを頑張っている子どもたちを少し引き上げるような、
そういった用途についても、今、担当のところでは議論をしているところでありまして、
下支えの部分と、そして、伸ばしていく面と両方、現在考えています。

【記者】 ありがとうございます。

【幹事社】 すいません。一般的に日本は、寄附文化があまり根付いていないと言わ
れていますけれども、そういう中で、ふるさと納税なんかの制度が始まったことで、
多少は寄附に対する一般の方々の関心というのは高まっているかと思うんですが、こ
れから日本でそういう寄附がもっともっと根付いていくためには、何が必要だとお考
えでしょうか。

【市長】 いろいろなことが考えられるんですけど、僕は、もともとは日本に寄附
文化はあったと思うんです。それは神社仏閣だとか、いわゆる地域でお互い寄附で支
え合っただという文化はもともとあったものなので、それがやや最近、薄れてしまっ
たということだと思います。ですから、ちょっと最近少なくなってきた寄附文化をもう
一度復活させていくという機運醸成は必要だと思いますし、それともう一つは、やは
り欧米に比べて、寄附税制はまだまだ足りていない部分というのがあると思います。
実際NPOでも、税制優遇を受けられるのは認定NPOとなっていますから、非常に
限られていることも一面あるのではないかなと思っています。

それから、最近、いろいろな形での寄附の手法というのが出てきていますので、そ
ういったものを私たちもしっかり勉強していきたいと思っています。

【幹事社】 ありがとうございます。

【記者】 認可保育所の事務作業の電子化を図る補助制度なんですけれども、これは
現場のほうから、結構事務作業が進むというか、業務が煩雑だといった声があった上
でのこういった今回の決定なのかどうかというのを教えてください。

【市長】 これは、もともとは国の制度を使わせていただいているものでありまして、
半分は国で持っていただく、4分の1ずつが自治体と事業者持ちということになって
います。なるべく保育士さんたちの事務を軽減したいと。軽減しなければならないと
いうのは、皆さん働いておられる方たちもそうですし、私たちでも認識しているところ
でありますので、その一助につながればいいなと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 さっきの寄附の話なんですけど、そのやりとりの中で、例えば市の財政が

厳しいみたいな話というのは。市長のほうからは、大変厳しい中でありがたいみたいな話とか、もしくは先方から、市も大変でしょうから、そんな話とかもあったんでしょうか。

【市長】 いや、そういう話は全く。もう本当に使ってくださいということと、ありがたいですというふうな話で、いや、こういう方がいらっしゃるといのは、ただただ頭が下がる思いです。

【記者】 わかりました。

【記者】 何歳代とかは。

【市長】 言いたいんですけども。

【記者】 市の北部だとか何とかは。

【市長】 市内在住の個人だということのみということでございます。

【記者】 しつこいんですけど、先方は市で使ってほしいと口頭でおっしゃったのか。市でその1億円を使ってほしいと、そうやってきたんですか。要は、市政運営に役立ててほしいとか、何か教育のほうに使ってほしいとか。どういう言い方。

【市長】 その発言のタイミングというのは、市で有効に使ってほしいという話と、それから、私も資料で読む限りでは、市長に任せるみたいな話だったので、ただ、任せると言われても、個人の意向も確認しなければならないので、事務方を通じて、こういうのはいかがでしょうかという形で、ぜひというお話で。

【記者】 市で有効に使ってほしい、使い方においては市長の判断にお任せしますという趣旨で投げ掛けがあったということ。

【市長】 ということのようです。

【記者】 そうですか。あと、すいません。もしおわかりになれば、先ほど1億円、過去最高というようなことをおっしゃいました。以前はどのくらいの規模が最高だったのかということは、お持ちでしょうか。

【財政局財政課担当課長】 よろしいでしょうか。

【市長】 お願いします。

【財政局財政課担当課長】 存命の方からの1億円というのは過去最高でございます、遺贈が1件、小黒恵子様がございまして、存命の方からの1億円は最高でございます。

【記者】 遺贈というのは亡くなった後に遺産等々が贈られたということでしょうか。

【市長】 そうです。小黒恵子さんの場合は存命中に、亡くなられた場合には遺贈するということがもう既に生前から伝えられていて、亡くなられた以降にそれが行われ

たということです。

【記者】 あと、すいません。事前の勉強をしていなくて申しわけないです。この1億円は、今年度は何らかの予算執行をするというような、お金に名前は書いてないんですけども、基本的に来年度以降の政策に役立てるというふうに。

【市長】 そういうことになると思います。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【幹事社】 細かいことなんですけれども、基金に積み立てるというのは、こういう方がいらっしゃいますという報告がまず市長のところへ上がってきて、市長から、じゃ、基金はどうだという話をして、それでこういう形になったということでしょうか。

【市長】 そうだと思います。

【幹事社】 事務方が提案して上がってきたんじゃないかと、寄附の話があって、積み立てることを市長が、それは基金で打診してみたらどうだということでもとまったと。

【市長】 ちょっと、どうだったですかね。幾つかの基金の中で考えたとは記憶しています。

【幹事社】 わかりました。すいません。今回、提案されている内容にないんですけど、逆に今、市の方でヘイトスピーチ対策、この間、ガイドラインもできましたけれども、それが今回、議案の提案議案にここでなくて、この先、どういった形で市として考えていかれるのか、条例化含めて、そのスケジュール感なりというのをちょっと教えていただければと。

【市長】 そう遠くない時期に条例の進め方みたいなものは発信していきたいと思っています。

【幹事社】 先日、市内在住の在日コリアンの方が会見をなさって、脅迫容疑で書類送検される被害者側として会見されるということがありました。ネット空間の規制のあり方というのは、市のほうでも検討されている状況だと思いますけれども、改めてそういう市内から被害者が出たということに対してどのように受け止めておられるかということと、そういう刑事事件化されたことがスケジュールなり、市の今後の考え方に何か影響を及ぼすようなことがあるのかということをお伺いできればと思います。

【市長】 スケジュール感には特に影響することはないと思います。

【幹事社】 事件についてはどうですか。

【司会】 今回は議案のみということで、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

あとは、いかがでございましょうか。

では、特にないということでしたら、以上をもちまして、市長会見を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

-
- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355